

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています。

伐採及び伐採後の造林届出はなぜ必要なの？ 市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出していただくものです。

誰が届出を行うの？ 森林保有者など、伐採の権原を持つ方です。

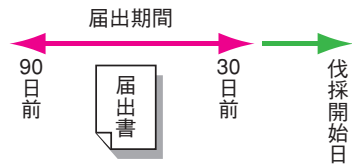
例えば、以下のとおりです。

- ・森林所有者(自分で伐採する場合、または請負による伐採の場合)
 - ・伐採業者などが森林所有者から山林の立木を買い受けて伐採するときは買い受けた人
- ※なお、伐採する者と伐採後に造林する者が異なる場合は、伐採する方が届出ます。

このため、あらかじめ造林する者と造林について話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。



届出の時期はいつ？ 伐採を始める90日から30日前までです。



届出の提出先は？ 伐採する森林がある市町村長です。

届出をしないとどうなるの？ 30万円以下の罰金に処せられます(森林法第207条)。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 農政班 ☎0187-84-4908

望ましい担い手像を探る「農業講演会」を開きます

- 日 時●1月12日(金) 午後2時～午後3時30分
 会 場●仙南公民館ホール
 演 題●農業・農村の担い手育成について
 講 師●佐々木康雄氏(農林水産省食糧貿易課長・六郷四天地出身)
 入場料●無料



問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 農政班 ☎0187-84-4908

農政課の臨時職員を募集します

- 募集人員●1人
 募集職種●一般事務補助(農地データ入力業務)
 応募要件●基本的なパソコン操作ができる方
 雇用期間●1月15日～3月27日
 業務日数●原則として週40時間
 賃金形態●時給750円
 加入保険等●健康保険、厚生年金、雇用保険あり
 勤 務 地●役場仙南庁舎農政課
 申込期限●1月11日(木)
 そ の 他●申し込み・問い合わせはハローワーク大曲を通じて行ってください。



問い合わせ ハローワーク大曲 ☎0187-63-0335

町営住宅の入居者を募集します

募集する住宅●

住宅名	構造	建築年度	戸数	所在地
塚Ⅱ住宅	木造平屋建	平成18年	2棟	美郷町畑屋字街道東
塚Ⅱ住宅	木造2階建	平成18年	3棟	美郷町畑屋字街道東

家賃●塚Ⅱ住宅 木造平屋建 27,700円から45,800円
塚Ⅱ住宅 木造2階建 29,400円から48,600円

敷金●家賃の3カ月分

入居資格●・住宅に困窮していることが明らかの方。

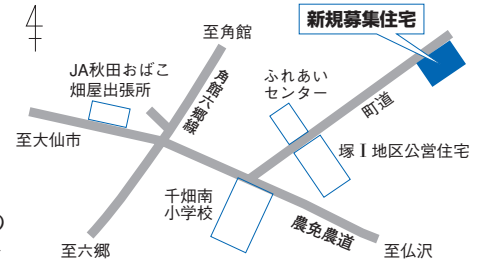
- ・同居する親族がいる方。
(入居から3カ月以内に婚姻する方も可能です。)
- ・国税・地方税・公共料金等を滞納していない方。
- ・入居者全員の所得(昨年度)の合計額から、申込者以外の人数×38万円を控除し12で割った額が20万円以下の方。
- ・美郷町外の方でも、上記の資格を満たしていれば入居できます。

申込方法●建設課・各庁舎の総合サービス課にあります入居申請書に記入し、必要書類を添付して建設課(仙南庁舎2階)に提出してください。

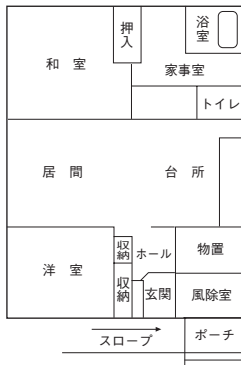
入居時期●平成19年2月上旬

入居申し込みの受付締め切り●1月16日(火)

選考方法●公開抽選によります。(ただし、困窮事情により、書類選考する場合があります。)

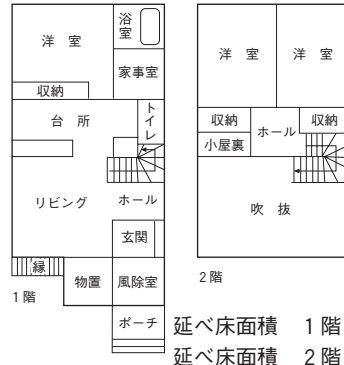


塚Ⅱ住宅 木造平屋建

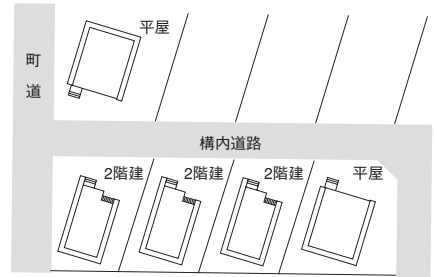


延べ床面積81.15㎡

塚Ⅱ住宅 木造2階建



延べ床面積 1階 56.19㎡
延べ床面積 2階 29.75㎡
合計 85.94㎡



問い合わせ 役場(仙南庁舎)建設課 管理班 ☎0187(84)4910 (内線3223)

第7回全国障害者スポーツ大会リハーサル大会兼 第5回秋田県障害者スポーツ大会の参加者を募集します

毎年9月に開催されている「秋田県障害者スポーツ大会」が平成19年度は、第7回全国障害者スポーツ大会(秋田わか杉国体)のリハーサル大会として、次のとおり開催されますので、参加される方はお申し込みください。

開催日程●6月9日(土)～10日(日)

競技種目●個人競技(陸上競技 水泳 アーチェリー 卓球 フライングディスク ボウリング)
団体競技(バスケットボールなど)

※詳細については、問い合わせ先までご確認ください。

申込方法●1月12日(金)までに、「氏名・住所・年齢・競技種目」を電話でご連絡ください。

申込先●・美郷町身体障害者協会の会員の方……………身体障害者協会事務局(電話0187-84-4059)
・会員以外の方……………役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班



問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907(内線2166)